

平成 31 年度

# 施政方針

佐 渡 市

## 目 次

はじめに	1
1. 観光地域づくりの推進	4
(1) 佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大	5
(2) 世界遺産登録に向けた受入体制の強化	6
(3) 文化・芸術・スポーツの活用	7
2. 産業の振興	8
(1) 地消の充実と地産の拡大	8
(2) 雇用の受皿、担い手の確保	9
3. 災害に強い島づくり	10
(1) 防災・減災基盤の整備	11
(2) 消防・救急体制の整備	11
4. 佐渡活性化に向けた地域づくり	12
(1) 安心して暮らせる生活環境の整備	13
(2) 子育て環境の充実	14
(3) 移住・定住支援体制の強化	16
おわりに	17

## はじめに

平成31年度当初予算案及び諸議案のご審議をお願いするに当たり、新年度の市政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「佐渡再生」を大きなテーマとして掲げる中で、平成29年度から最重点の取組として位置付けました「観光地域づくりの推進」と「産業の振興」において、明るい兆しが見え始めています。「観光地域づくりの推進」については、佐渡の生活全てが観光資源であるにとらえ、昨年4月に発足した佐渡観光交流機構を中心として取り組んでおりますが、島内宿泊施設の宿泊数は、6年ぶりに前年比プラスに転じました。平成31年度は、新潟・庄内エリアのデスティネーションキャンペーンや新潟開港150周年記念イベント、Sea級グルメ全国大会などが開催されます。これを追い風にとらえ、しっかりと観光・交流人口の増加に結びつけたいと思います。

「産業の振興」については、地場産業への活性化に向けた取組を引き続き続けます。中でも地消の充実、地産の拡大による島内循環の促進を図り、経済活性化につなげてまいります。

また、現空港を活用した航空路の再開を目指すとともに、2,000メートル化計画実現に向けた取組を新潟県や関係団体と連携しながら積極的に推進してまいります。

佐渡再生に取り組むに当たっては、子どもから高齢者まで全ての市民の皆様が安心して暮らすことができる島であることが土台でなければなりません。災害に強い島を目指し、防災・減災の基盤づくり、消防・救急体制の整備を促進いたします。また、3つの大きな柱をもととした子育て環境の更なる充実を図るとともに、医療・介護・福祉の連携強化による課題解決を図ってまいります。

その中で重要となる計画の一つが、両津病院の移転新築事業です。現在の両津病院は耐震性能や津波浸水の面で不安があるため、早期の移転新築計画を着実に推し進めていかなければなりません。医療体制の確保と充実は、「安心して暮らせる生活環境の整備」として不可欠なものであり、平成31年度は基本設計に着手する予定です。

両津病院の移転新築事業を具体化することとともに、現在併設されている特別養護老人ホーム歌代の里の民間移行に向けた取組やスケジュールなどについても明確にするよう取り組んでまいります。

平成31年度は、次期佐渡市将来ビジョンの策定に取り組まなければなりません。この島は各地域がそれぞれ特色を持っています。その特色を生かした振興策こそが佐渡再生につながるものと考えており、エリア別の振興策を将来ビジョンに盛り込むことを考えております。

また、これまで将来ビジョンと総合戦略をそれぞれ策定しておりましたが、本市の最上位計画である将来ビジョンを総合戦略としても位置付けさせていただき、一体的に策定したいと考えております。

さて、財政状況が厳しさを増す中、平成31年度当初予算編成に当たっては、福祉・子育て・教育・防災については可能な限り配慮させていただきました。しかしながら、補助制度など全てにおいて従来並みの財源確保は大変難しくなっています。これまで以上に国、県などの財源確保に努めてまいります。また、平成30年度、過去最高のご寄附となりましたふるさと納税についても、工夫をこらしながらさらなる活用を目指してまいります。

それでは、平成31年度の施策の概要などをご説明します。

## 1. 観光地域づくりの推進

平成31年度は、翌年に2020東京オリンピック・パラリンピックを控え、世界中から日本が注目される機会となっています。日本の各地域では、東京方面に一極集中するお客様をいかに地方に誘客するかが最大のテーマとなっております。このような中、平成31年度の新潟県内の大規模な取組として、新潟開港150周年と国民文化祭、そして、新潟・庄内デスティネーションキャンペーンが予定されております。今回のキャンペーンは「日本海ガストロノミー～美食旅～」をテーマとしておりますが、単に「食＝食べる」から「食体験＝地域を知る」ことに変化が必要であるとされています。新潟県内及び庄内地方が地域としてアイデアを出し、いかにして地域の人たちとの交流を通して地域を知っていただくかがデスティネーション（旅行における目的地）となりえるということに重きが置かれています。

佐渡は、その歴史的な経緯から独特の文化や風習が今もなお受け継がれている地域であります。旅行者のニーズが変化している今は、アイデアと行動力、地域内での連携強化を図ることで、他地域との競争にも勝ち残れるチャンスがあると考えています。

## (1) 佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大

平成30年中の観光客数は、対前年0.6%アップの51万9千人と試算しており、わずかではあります。5年ぶりに観光客の減少に歯止めが掛かりました。また、島内の宿泊者数の目安としている観光旅館に宿泊した延宿泊者数は、約29万人と約6%の伸びを示しました。ここ数年の取組でありました「滞在時間の延長」が徐々に数値として現れてきているものと考えられます。滞在時間の延長は、島内での旅行消費額の増大につながることから、今後も推進していく必要があります。そのため、昨年設立された日本版DMOである佐渡観光交流機構と連携し、観光ニーズを分析するとともに地域住民との協働による観光地域づくりを推進し、何度も訪れたい島になる必要があります。

これまでもメディア等を活用し首都圏や県内外でプロモーションを図ってきました。これらの取組による誘客効果も重要です。ただ資金的な限界点があることから地域間競争に勝ち抜くためには多彩な戦略が必要です。お奨めしてくれる人の顔が見える口コミやSNSなどを通じて拡散していくことも、その地域を訪れるきっかけになったり、リピーター確保の手段としても効果的です。

DMOに求められる大きな役割の一つに民間的なマーケティング手法の導入があります。現在、会員数1万6千人を有する「さどまる倶楽部」については、佐渡観光交流機構と連携し、会員特典の付加価値を高めることで2020年度に会員数を3万人に増加させることを目標としてお

ります。この「さどまる倶楽部」の会員カードに電子マネー機能を組み込み、「地域通貨」の導入などを進めていくことで佐渡観光の入込み数の増加に結びつけるとともに、獲得できる属性データをフルに活用することで受入体制の強化や新規商品開発につなげていきたいと考えています。

広域的な地域連携についても、友好交流都市との連携などをさらに強化し、何度も佐渡に来ていただける仕組みづくりに取り組むとともに新たな周遊ルートの開発を目的に新潟県や対岸市とともに新たな社会実験にも挑戦いたします。

## （２）世界遺産登録に向けた受入体制の強化

世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山は、先の文化審議会世界文化遺産部会において「縄文遺跡群に次ぐ推薦案件として有力な候補になり得る」との認識が再確認されたところです。ユネスコへの推薦が1か国1候補に絞られるルール変更により、残念ながら今年の国内推薦の審議はなくなりました。2020年に向けた推進運動を続けることとなりますが、佐渡金銀山の世界遺産登録に向け、この推薦決定までの一定期間を前向きに捉え、更なる推薦書原案のブラッシュアップを行うとともに、将来のイコモス現地審査やユネスコ世界遺産委員会での審議にも対応できるよう、関係機関との連携を強化し、万全な準備を進めてまいります。

なお、本年4月には、佐渡金銀山のもつ価値や魅力をわかりやすく解説し、現地に残る資産を訪ねるための拠点となるガイドンス施設「きら



りうむ佐渡」が開館します。

これを契機として、世界遺産登録後の受入体制の強化を目指し、行政、地域住民、関連機関等の協働により、相川の町と来訪者をつなぐ様々な取り組みを行い、歴史と文化を活かした「鉱山町あいかわ」のまちづくりを目指してまいります。

### (3) 文化・芸術・スポーツの活用

観光地域づくりを推進するに当たり、佐渡が誇る文化・芸術資源、豊かな自然を舞台としたスポーツを最大限に活用いたします。

文化・芸術については、昨年7月に発足した佐渡文化財団と連携し、伝統文化等の「継承」「活用」「情報発信」の取組を促進いたします。

また、平成31年度に開催される「国民文化祭にいがた2019」において、佐渡の文化の魅力を生かした取組を行います。

併せて、本市は、ロングライドやトライアスロンをはじめとしたスポーツイベントでは、聖地に近いイメージを抱いて下さる人も多くいらっしゃいます。この地域のイメージを活かすとともに多様化し、深化している顧客ニーズに対し、テーマ性を意識したスポーツと地域の特色が感じられる仕組みを構築し、更なるイメージアップに取り組んでまいります。このため、地域の文化財とサイクリングを組み合わせた環境整備や全国のスポーツイベントを開催している自治体との連携を強化する取組を推進してまいります。

## 2. 産業の振興

農林水産業を中心とした地場産業の再生に全力を注がなければなりません。

農業経営の多角化や効率化による収益性の向上を目指すとともに、これまで取り組んできた地消の充実と地産の拡大をさらに推進することで、島内における経済循環の仕組みを確立いたします。

人口減少等により不足している担い手不足対策として、特に高齢化が著しい水産業については、相談窓口機能の充実などに取り組むとともに、地域社会維持推進交付金を最大限活用し、一次産業を含めた佐渡の地場産業の雇用確保に努めてまいります。

また、佐渡の各エリアの特色を生かした産業振興策を次期将来ビジョンと併せて策定いたします。

### (1) 地消の充実と地産の拡大

本市の「地産地消推進計画」に基づいた生産及び消費拡大の取組により、佐渡産農産物の直売所における取扱高は年々増加し、5年前と比較すると約70%の伸び率であります。このことは、島内での地産地消運動の広がりとともに、価格だけではなく品質や安全・安心を重視する消費市場の需要が高まっているものと考えています。

しかしながら、佐渡産農林水産物の需給調整や生産・流通・消費の仕組みは、まだ十分に整っているとは言えないことから、地消の充実と地

産の拡大に繋げるため、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的に行う地域商社の設立を目指してまいります。

## (2) 雇用の受皿、担い手の確保

産業の振興に向けては、雇用の受皿や担い手の確保が喫緊の課題です。

農業については、新たな担い手を確保・育成するとともに、企業の農業参入等により、多様な担い手を確保していくことが急務となっております。U I ターン希望者等の移住就農の促進、経営発展に向けたスキルアップへの支援やニーズに対応した農地整備による農地の集積、また、雇用機会拡充事業の活用などにより、若手就農者の定着、既存の農業者や法人の経営基盤の確立に向け取り組んでまいります。

水産についても、漁業者の減少は本市のみならず全国的な課題であり、担い手となる新規就業者の確保・育成が急務となっております。

これまで、離島漁業再生支援交付金の離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用し、漁船、漁具等リース料の支援による新規就業者の初期負担の軽減を図っておりますが、加えて今後は、特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用を創出する取組に対しても積極的に支援してまいります。また、雇用促進センターを開設し、漁業の起業、事業拡大、新規就業を希望する方の相談窓口機能を充実してまいります。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度においては、平成29年度に37人の新規雇用実績、平成30年度は40人を見込んでいると

ころですが、平成31年度は、一次産業などを含めた地場産業の更なる雇用増を目指し、交付金をより積極的に活用いたします。また、パートや契約社員、派遣労働者などの非正規雇用労働者を正規雇用化する事業所に対し、引き続き国のキャリアアップ助成金に上乗せして助成し、雇用と所得の確保につなげてまいります。

2024年度から創設予定の森林環境税（仮称）を原資とする森林環境譲与税（仮称）が平成31年度より全国の地方自治体に交付される見込となっております。佐渡の森林は全体面積の7割を占めますが、その大半は残念ながら十分な経営管理とは言えず、今後この財源を活用した公的森林整備を進めてまいります。特に景観保持の観点から幹線道路沿線の竹林等の一体的整備、また、防災対策の観点から災害危険地区内の森林整備について重点的に取り組んでまいります。

### 3. 災害に強い島づくり

昨年7月に西日本一帯で発生した豪雨災害では、想像を超える河川の氾濫や土砂崩れなどにより、多くの犠牲者が出ました。また、多くの家屋が浸水するなど、住民の平穏な生活は奪われ、今もその爪痕が残っております。

また、9月に発生した北海道胆振<sup>いぶり</sup>東部地震でも、多くの尊い命が奪われるとともに、北海道全域で広域停電が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

このように、近年は自然災害が全国的に多発しており、いつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。

災害発生時において、被害を最小限に止め、市民の命と暮らしを守るには、ハードとソフトの両面からの対策が必要となっております。

国、県をはじめとする関係機関との連携を図るとともに、市民の皆様が自発的かつ的確な避難行動をとれるよう、さまざまな機会をとらえて防災意識の普及、啓発に努めてまいります。

### **(1) 防災・減災基盤の整備**

新潟県が公表した新たな津波浸水想定に合わせて改訂した「地域防災マップ」を全戸に配布し、危険箇所の把握と必要な避難行動等についての周知、啓発を図ってまいります。

防災士などの地域防災リーダーの育成を推進し、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域が主体的に取り組む地区防災計画の作成を推進してまいります。

災害時を含め、停電時においても一定の行政機能を確保するため、本庁舎及び畑野・真野・佐和田・赤泊の各行政サービスセンターの非常用電源について整備し、機能強化を図ってまいります。

### **(2) 消防・救急体制の整備**

消防体制については、糸魚川大火を踏まえ、市内44か所の木造密集

指定地域を指定し、地域ごとの活動計画を策定済みですが、より迅速かつ効果的な活動が可能となるよう、適宜見直しを行い被害の軽減に努めてまいります。

また、消防団の機動力強化を図るため、消防車両、資機材等の環境整備を進め、消防署と消防団が連携した訓練に取り組んでまいります。

併せて、住宅用火災警報器の設置促進により、火災の早期発見、通報そして避難の実現を推進いたします。

救急体制については、市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図ってまいります。

#### 4. 佐渡活性化に向けた地域づくり

佐渡再生に向けては、子どもから高齢者までの全ての世代が元気に活躍できる地域づくりも欠かすことはできません。

そのためには、医療・介護・福祉の連携による課題解決の仕組みを促進するとともに、子育て環境のさらなる充実に向けは、「佐渡の未来を担う子どもの健やかな成長のための環境整備」、「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備」「若者が地域の一員として社会参加するための支援」を3つの柱として取り組んでまいります。

また、移住・定住に関する受入態勢をより充実させ、地域の活性化を図り、さらに、女性が社会参加できる環境づくりを促進させるため、第

3次佐渡市男女共同参画計画の策定に取り組んでまいります。

### (1) 安心して暮らせる生活環境の整備

次に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりとして、地域福祉の中核として活動されている民生委員・児童委員、ボランティア、自治会等の地域住民組織をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護や障がい福祉関係事業者と一層の連携・強化を図りながら、支え合いの地域づくりの推進に努めてまいります。

また、障がい者福祉につきましては、市民や事業者の方の障がいに対する理解の促進を図るとともに、多様化する利用者ニーズに対応していくように、相談支援の充実とサービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

高齢化に伴い認知症高齢者が増加する中、経済的な理由から認知症対応型共同生活事業所に入所が困難な世帯を対象として、居住費の一部を助成することで認知症高齢者とその家族を支援する事業に取り組んでまいります。

また、地域介護力の低下に対応するため、認知症対応型共同生活介護施設の整備を進めてまいります。

これまで市営介護施設の特別養護老人ホーム歌代の里、介護老人保健施設すこやか両津について、民間移行を含めた施設運営について検討してきましたが、平成31年度は、歌代の里の民間移行に向けた具体的な

取組について検討を進めてまいります。

市民の皆様が将来に渡って住み慣れた環境で安心して生活できるよう医療、介護及び福祉サービス従事者の確保と、持続可能なサービス提供体制の構築に向け設立された「佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会」と連携し、官民一体となって佐渡の社会保障の充実に取り組んでまいります。

また、厚生連病院を持つ新潟県内6市の市長を構成員とした協議会が先般発足しました。各市との連携のうえ、厚生連や新潟県に対して、地域医療の充実に向け働きかけてまいります。

医療奨学金制度に返還免除を取り入れたところ、平成30年度の新規申請は27名と大幅な増加がみられました。今後も引き続き、医療技術者の確保につなげてまいります。

さらに、地域の防犯や安全対策を推進するうえで、生活道路等への防犯灯の設置促進が急務なため、地域要望を基に精査した箇所を整備いたします。

## **(2) 子育て環境の充実**

本年度は、「子どもの健やかな成長のための環境整備」、「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備に関する施策の実施」、「若者が地域の一員として社会参加するための支援」の3つを大きな柱として事業に取り組んでまいります。



子どもの健やかな成長のための環境整備として、子ども達を取り巻く喫緊の課題である不登校・ひきこもり等への支援、ひとり親世帯への学習支援事業を強化するとともに、若者が地域の一員として社会参加するための支援を組み合わせ、家庭や学校に居場所のない子どもや若者達の居場所をつくり、心の安定と支援者との信頼関係の構築を図る事業に取り組んでまいります。

子育て世代への経済的支援として、国が進める幼児教育無償化制度の導入により、給食費等の保護者負担の増加や、市町村負担金額の増による一般財源の増額が見込まれるため、国の制度を活用しつつ、本市の独自施策の構築を図り、実施いたします。

また、平成29年度から新たに導入した、佐渡へ帰ってくることを条件とした、返還を全額免除する奨学金制度ですが、平成30年度は136人に貸与を開始いたしました。今後も、より効果的な広報に努め、佐渡で生まれた人財がふるさとに戻って活躍できるようにすることで、地域づくりを担う若者の流出を防いでまいります。

子育てしやすい環境整備として、すでに着手している佐和田地区放課後児童クラブの移転改修事業を進めるとともに、相川地区認定こども園新築事業に着手いたします。

また、多様化する保護者ニーズや子どもの成長に適切に対応できる保育士の育成と資質向上のため、指導保育士を配置し、特に大切な乳幼児期における保育、教育の徹底と、保育支援専門員との連携による療育指

導の徹底を図ってまいります。

併せて、安心して産み、育てる環境を整えるためセーフティネットとしての妊産婦医療費助成を新設いたします。

さらに、女性相談等に対応できる専門相談員を配置し、ドメスティックバイオレンス等、女性や子どもに対する暴力の根絶を目指してまいります。

### **(3) 移住・定住支援体制の強化**

平成29年に設置した佐渡UIターンサポートセンターでは、開設以来588件の相談を受け、そのうち約半数を若者世代が占めております。今後も若者を中心として、暮らしの相談や情報提供、地域コミュニティとの交流支援を行い、移住・定住人口増加へとつなげてまいります。

また、国の新たな移住・就業等支援事業を活用し、東京23区の在住者又は通勤者が佐渡市に移住し中小企業等に就業した場合や、起業した場合に補助金を交付することにより、移住者の誘引へとつなげてまいります。

## お わ り に

本市の財政にとって大きなウェイトを占める普通交付税については、合併後10年間の算定特例措置を経て、平成26年度から5年間の激変緩和期間も平成30年度で終了いたしました。本市の最上位計画である佐渡市将来ビジョンは、この平成31年度からのいわゆる交付税一本算定移行を見据え、財政計画、行政改革の指針、庁舎整備等基本構想、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略の4つを柱とし、平成31年度までの行政運営の基本方針としてまいりました。

財政計画においては、持続可能な財政運営に向けた歳入確保と歳出抑制を目指すとしており、最終年度となった平成31年度当初予算編成においても歳出縮減に向けて取り組んでまいりました。一方で両津クリーンセンターの一部解体工事など多額の市費負担が必要であっても後年度に先送りできない事業もあり、引き続き財政調整基金の大きな取崩しが必要な結果となっています。

なお、合併特例債関連の事業につきましては、平成31年度当初予算に計上せず、今後、議会との協議を踏まえて順次、進めさせていただきたいと考えております。

平成31年度は現将来ビジョンの最終年度となりますので、経済活性化戦略をさらに確実に進展させるべく、庁内はもとより、関係団体などとも連携のうえ、情報を共有しながら進めてまいります。

議員の各位並びに市民の皆様に、より一層のご理解とご協力をお願い  
申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。